

利賀ダム建設事業の検証に係る 検討に関する意見募集について

国土交通省 北陸地方整備局

利賀ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

平成28年3月30日
国土交通省北陸地方整備局

国土交通省北陸地方整備局では、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目に基づき、利賀ダム建設事業の検証に係る検討を進めています。平成28年3月29日に「第3回利賀ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」（以下、「第3回検討の場」という。）を開催し、治水、新規利水、流水の正常な機能の維持について、複数の対策案の立案および概略評価による対策案の抽出を提示させていただきました。

つきましては、今後の検討の参考とするため、以下の意見募集要領のとおり、広く皆様からご意見を募集します。

意見募集要領

1. 意見募集対象

第3回検討の場では、庄川水系の特性に配慮して、ダムによらない複数の治水対策案、新規利水対策案、流水の正常な機能の維持対策案を立案し、概略評価により対策案を抽出しました。

このことに関し、次の1) 2) についてご意見を募集します。

- 1) 提示した対策案以外の具体的対策案の提案
- 2) 複数の対策案に係る概略評価および抽出に対する意見

《意見募集の対象資料》

- ・【資料－1】複数の治水対策案の立案および概略評価による対策案の抽出について
（第3回検討の場：資料－2）
- ・【資料－2】複数の新規利水対策案の立案および概略評価による対策案の抽出について
（第3回検討の場：資料－4）
- ・【資料－3】複数の流水の正常な機能の維持対策案の立案および概略評価による対策案の抽出について（第3回検討の場：資料－5）

※上記資料については、「6. 閲覧又は資料の入手の方法」により閲覧又は入手が可能です。

2. 募集期間

平成28年3月30日（水）～平成28年4月28日（木）（4月28日17：15必着）

3. 意見の提出方法

ご意見は、①郵送、②FAX、③電子メール、④回収箱への投函のいずれかの方法で、下記「4. 提出先」までご提出下さい。ご意見につきましては、別添1、2、3の「意見提出様式」により、下記①～⑦をご記載下さい。

- ①氏名（企業・団体としての意見提出の場合は、企業・団体名、代表者名並びに担当部署名及び担当者名）
- ②住所
- ③電話番号またはメールアドレス
- ④職業（企業・団体の場合は不要）
- ⑤年齢（企業・団体の場合は不要）
- ⑥性別（企業・団体の場合は不要）
- ⑦ご意見

ご意見は、前述「1. 意見募集対象」1)、2)の別に記載してください。
※いただいたご意見に関する個人情報、目的以外では使用いたしません。

4. 提出先

国土交通省 北陸地方整備局 河川部 河川計画課

利賀ダム建設事業の検証 事務局 宛

①郵送の場合：〒950-8801 新潟市中央区美咲町1丁目1番1号 新潟美咲合同庁舎1号館

②FAXの場合：025-370-6796

③電子メールの場合：togadam-hokuriku@hrr.mlit.go.jp

(件名に、「利賀ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見」と明記してください。)

④回収箱への投函の場合

別添4「閲覧場所」に設置している回収箱へ投函して下さい。

5. 注意事項

①ご意見は、別添1の意見提出様式に200文字以内で記載してください。一つのご意見が200文字を超える場合には、別途、自由様式で記載していただきますようお願いいたします。

②ご意見は日本語でご提出ください。

③ご記入いただきました個人情報については、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱います。また、いただいたご意見とともに、属性（職業、年齢、性別）及び住所のうち都道府県名と市町村名を公表する場合があります。

④電話でのご意見は受け付けておりません。

⑤皆様からいただいたご意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨ご了承願います。

⑥期限までに到着しなかったもの、上記意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び下記に該当する内容については無効といたします。

- ・個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容
- ・個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容
- ・個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容
- ・法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
- ・営業活動等営利を目的とした内容

6. 閲覧又は資料の入手の方法

○インターネットによる閲覧または資料入手

・インターネットによる閲覧または資料入手をされる場合は、国土交通省北陸地方整備局ホームページをご覧ください。

・意見提出様式（別添1、2、3）も以下のURLより入手できます。

国土交通省北陸地方整備局ホームページ

<http://www.hrr.mlit.go.jp/river/togadamu/date/iken/iken.html>

○閲覧場所での資料の閲覧および様式の入手

・閲覧場所で資料を閲覧される場合は、別添4に示す場所及び時間において閲覧できますので、ご活用下さい。

・意見提出様式（別添1、2、3）は、閲覧ファイルの後部に綴じ込んでいますので、必要部数を抜き取ってご利用下さい。

7. 参考

これまでの「利賀ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の開催状況につきましては、以下のアドレスからご参照ください。

国土交通省北陸地方整備局ホームページ

<http://www.hrr.mlit.go.jp/river/togadamu/togadam%20kensetsujigyounokankeichihoukoukyoudantai.html>

<問い合わせ先>

国土交通省北陸地方整備局河川部

河川計画課長 まるやま 丸山 かずき 和基

電話：025-280-8880（代表）

【別添1：意見提出様式－1】

利賀ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～治水対策案について～

(フリガナ) ①氏名			
②住所	〒		
③電話番号 又は メールアドレス			
④職業：	⑤年齢：	⑥性別：	
⑦ご意見（下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なお、ご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200文字以内で記載してください）			
1) 提示した複数の治水対策案以外の具体的対策案の提案			
2) 複数の治水対策案に係る概略検討および抽出に対する意見			
3) その他の意見			

※いただいたご意見に関する個人情報、目的以外では使用致しません。

【別添2：意見提出様式－2】

利賀ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～新規利水対策案について～

(フリガナ) ①氏名			
②住所	〒		
③電話番号 又は メールアドレス			
④職業：	⑤年齢：	⑥性別：	
⑦ご意見（下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なお、ご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200文字以内で記載してください）			
1) 提示した複数の新規利水対策案以外の具体的対策案の提案			
2) 複数の新規利水対策案に係る概略検討および抽出に対する意見			
3) その他の意見			

※いただいたご意見に関する個人情報、目的以外では使用致しません。

【別添3：意見提出様式－3】

利賀ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～流水の正常な機能の維持対策案について～

(フリガナ) ①氏名			
②住所	〒		
③電話番号 又は メールアドレス			
④職業：	⑤年齢：	⑥性別：	
⑦ご意見（下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なお、ご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200文字以内で記載してください）			
1) 提示した複数の流水の正常な機能の維持対策案以外の具体的対策案の提案			
2) 複数の流水の正常な機能の維持対策案に係る概略検討および抽出に対する意見			
3) その他の意見			

※いただいたご意見に関する個人情報、目的以外では使用致しません。

◆利賀ダム建設事業の検証に関する意見募集

機 関	場 所	住 所	備 考
国土交通省	利賀ダム工事事務所 2階ロビー	砺波市太郎丸1丁目5番10号	閲覧時間は8時30分～17時15分
	富山河川国道事務所 1階ロビー	富山市奥田新町2番1号	閲覧時間は8時30分～17時15分
	富山河川国道事務所 高岡出張所	高岡市長慶寺591番地	閲覧時間は8時30分～17時15分
	富山河川国道事務所 小矢部出張所	小矢部市芹川村中4701番地	閲覧時間は8時30分～17時15分
	富山河川国道事務所 大門出張所	射水市二口2547番3号	閲覧時間は8時30分～17時15分
富山県	富山県庁 2階 河川課内	富山市新総曲輪1番7号	閲覧時間は8時30分～17時15分
	高岡土木センター 2階 事務フロア一内	高岡市赤祖父211番地 高岡総合庁舎内	閲覧時間は8時30分～17時15分
	砺波土木センター 1階 閲覧入札室	南砺市寺家330番地	閲覧時間は8時30分～17時15分
高岡市	高岡市役所 本庁舎 6階 土木維持課	高岡市広小路7番50号	閲覧時間は8時30分～17時15分
	高岡市役所 福岡庁舎 1階 産業建設課	高岡市福岡町大滝12番地	閲覧時間は8時30分～17時15分
射水市	射水市役所 新湊庁舎 1階 ロビー	射水市本町2丁目10番30号	閲覧時間は8時30分～17時15分
	射水市役所 大門庁舎 1階 ロビー	射水市二口1081番地	閲覧時間は8時30分～17時15分
	射水市役所 大島庁舎 1階 ロビー	射水市小島703番地	閲覧時間は8時30分～17時15分
砺波市	砺波市役所 1階ロビー 社会福祉課前	砺波市栄町7番3号	閲覧時間は8時30分～17時15分
	砺波市役所 庄川支所 1階ロビー 地域振興課前	砺波市庄川町青島401番地	閲覧時間は8時30分～17時15分
小矢部市	小矢部市役所 1階 ロビー	小矢部市本町1番1号	閲覧時間は8時30分～17時15分
南砺市	南砺市 福野庁舎 1階 情報公開コーナー	南砺市苗島4880番地	閲覧時間は8時30分～17時15分
	南砺市 福光庁舎 1階 情報公開コーナー	南砺市荒木1550番地	閲覧時間は8時30分～17時15分
	南砺市 利賀行政センター 1階 情報公開コーナー	南砺市利賀村171番地	閲覧時間は8時30分～17時15分

※募集期間中の土曜日、日曜日及び祝日を除いて閲覧できます。